

青少年の健やかな成長のために地域で活躍する 松戸市青少年相談員

次代を担う青少年が、自主性と社会性を備え、豊かな教養と広い視野を持ち、心豊かで健やかに成長することは、みんなの願いです。

特に青少年期は将来、社会において重要な役割を果たすための準備期であり、人間形成にとって大切な時期といえるでしょう。青少年をめぐる問題が多様化している今、家庭や学校、地域社会が一体となった取り組みが不可欠です。

青少年相談員はその担い手として、地域での育成活動の積極的な推進を図り、青少年の健全育成に力を注いでいます。青少年相談員係 ☎366・7354番

青少年相談員とは

青少年相談員は、地域から推薦された「青少年の健全育成に熱意と行動力のある人たち」が、知事・市長の委嘱（任期三年）を受け、ボランティアとして活動します。

現在、市内には二百二十二人の青少年相談員がおり、主に、① 青少年の実態を把握し、青少年に関する問題についての相談に応じ、助言指導に当たる

② 市民の青少年に対する関心を深め、青少年問題に対し啓発

③ 青少年が心身ともに健やかに成長できるように、青少年育成団体と連携を図り、社会環境の浄化の促進を図るなどに当たっています。

青少年相談員は、青少年相談員連絡協議会を組織し、文化活動部・スポーツ指導部・野外活動部・スポーツ指導部・野外活動部に分かれて活動しています。

また、青少年相談員連絡協議会では市内十二支部に分かれ、それぞれの地域に根差した独自の活動も行っています。



若い人の力に期待しています

松戸市青少年相談員連絡協議会
会長 石村 時子さん

現在、市内には222人の青少年相談員が活動しています。しかし、青少年と年齢の近い若い人が少ないのが現状です。若い人には私たち相談員とともに地域活動に参加していただき、青少年のよき相談相手になっていただければと思っています。成果が現われにくく、また息の長い根気のいる活動ですが、とてもやりがいがあり、また勉強にもなると思います。

青少年相談員は可能な限り、地域活動の中でお手伝いしたいと考えておりますので、皆さんのご協力をお願いします。

などに参加しています。

地域の人々とのふれあいを大切に活動

また、青少年相談員連絡協議会では市内十二支部に分かれ、それぞれの地域に根差した独自の活動も行っています。

地域内の連携を図るために

青少年を取り巻く環境が厳しくなっている今、青少年を健全に育成するには、家庭や学校、地域の関係団体がそれぞれ協力し合い、相互に連絡を取り合っていくことが大切です。

◀ 親子手芸教室 (6月)

手芸の楽しさを知り、健全な家庭づくりに役立つよう、親子で参加できる行事を企画。

小学生から中学生までの男女が、親子で一つのことに打ち込む姿は、ほほえましく感じられます。



青少年相談員はこんな活動をしています

サマーキャンプ (8月) ▶

キャンプファイヤーやハイキング、料理作りなど2泊3日の共同生活を通じて、グループづくりやチームワーク、リーダーシップなど自主性や協調性を育てます。

相談員は中学生と一緒に汗を流し、交流を深め、ときにはよき相談相手にもなれるよう努めています。



◀ スポーツ大会 (8月)

中学生の男子は軟式野球、女子はバレーボール大会を開催。スポーツ活動の振興を図っています。

体力の向上だけでなく、スポーツを通じて、青少年の友好の輪が広がることを期待しています。



青少年相談員 (支部長)

支部	問い合わせ先
松戸支部	竹内礼子 ☎368-3978番
明第一支部	高橋 孝 ☎363-3831番
明第二支部	鈴木武美 ☎363-6424番
馬橋支部	本間 靖 ☎341-6903番
小金北支部	野口信幸 ☎346-0241番
小金南支部	下久保俊一 ☎342-9983番
小金原支部	清水 一 ☎346-0779番
常盤平支部	清宮 豊 ☎342-0938番
五香六実支部	望月哲也 ☎388-3559番
東部支部	高橋浩和 ☎392-6859番
矢切支部	渋谷正明 ☎364-0831番
新松戸支部	鶴殿敏弘 ☎345-7083番

※青少年相談員とともに、地域の活動にご協力いただける人を募集しています。

※各支部により行事内容や日程が異なりますので、詳細は各支部（左表）にお問い合わせください。

※青少年に関する地域のことや活動に関する意見・要望がありましたら、お近くの青少年相談員にお気軽にお寄せください。

人口と世帯 2月1日現在

人口 461,199人 [+ 73]
男 233,892人 [+ 18]
女 227,307人 [+ 55]
世帯 175,421世帯 [+ 120]

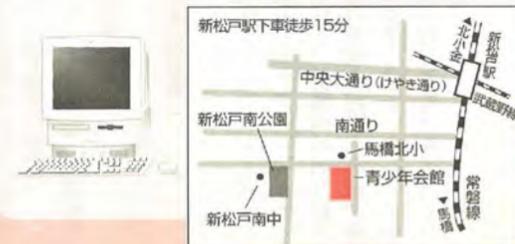
[] は前月比

主な内容

- ごみ処理基本計画 改訂素案の公表 ②
- 市・県民税の申告は 3月16日(月)までです ③
- 安心と明るい未来に 国民年金 ④⑤
- 情報チャンネル ⑥⑦

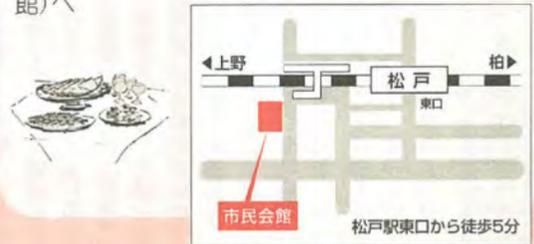
パソコンで表計算

3月3日(火)～5日(木)の3日間(全3回)、午後7時～8時30分 会場青少年会館(下図) 内容表計算ソフトエクセル97 定員先着12人 対象16歳以上(30歳未満の人を優先) 費用テキスト代2,550円 電話番号で青少年会館 ☎344-8556番(月曜休館)へ



エキゾチックな料理

3月12日(木)・19日(木)・26日(木)の3日間(全3回)、午後7時～8時30分 会場市民会館(下図) 内容インドネシア料理、中華料理等 講師千葉大園芸学部留学生 定員先着20人 対象16歳以上(30歳未満の人を優先) 費用材料費1回1,000円程度 電話番号で青少年会館 ☎344-8556番(月曜休館)へ



青
年
講
座

市長室・巻

№.41

川中敏久

予算編成を終えて



予算額について協議する市長

第十八回冬季オリンピック長野大会が、十六日間にわたる熱戦を終え閉幕しました。国内での五輪開催は、64年東京夏季五輪、72年札幌冬季五輪

輪以来二十六年ぶりで、今世紀最後となる冬季大会でした。日本人選手の活躍はまだ記憶に新しく、新年早々暗いニュースが続く中で、明るい話題と多くの感動を私たちに与えてくれました。

身近な話題では、市立松戸高校の男子バレーボール部がバレーボールの甲子園ともいわれる「全国高校バレーボール選抜優勝大会」へ出場という、うれしいニュースが新年度の予算編成のさなか飛び込んできました。3月20日から七日間、東京の国立代々木競技場で行われる大会での健闘を祈っていると、この時期が許せば、私も応援に行きたいと思っています。

今、予算編成を終えホッと息を吐くところですが、景況回復の兆しがまだ見えない状況の下、国の予算は厳しい内容になっていきます。また、県の予算も戦後初のマイナスとなつていきます。

松戸市においても、収入の大半を占める市税の大幅な増収は見込めず、また、国の二兆円減税に伴う市税の減収や国庫支出金等の削減などで苦しい編成作業となりました。このような状況下ではあります。市当の当初予算は、総額一千九百九十三億八千八百四十一千円で前年度比二・五%の増、一般会計予算は一千九百十八億八千万円で前年度比三・三%の増とすることができました。

市民の皆さんの声を直接お聞きするため、市長室直通のファックスを設置しています。市政に関して感じていることや建設的なご意見をお寄せください。(1月末現在四百二十九件受信) FAX 366-2301番

市民の皆さんの声を直接お聞きするため、市長室直通のファックスを設置しています。市政に関して感じていることや建設的なご意見をお寄せください。(1月末現在四百二十九件受信) FAX 366-2301番

申告をする人：平成10年1月1日現在、市内に住んでいて、9年中に①所得があった人②退職した人③所得がなく、どなたの扶養にもなっていない人④給与所得以外の所得が二十万円以下の人(確定申告の必要はありませんが、市・県民税の申告は必要です)など

申告をしない場合、各種手続きに必要な証明書等の交付が受けられません。

受付場所：市役所本館二階大会議室または各支所(ただし3月2日(月)から常盤平・新松戸支所は各市民センターとなります)

平成10年度 有料駐輪場(定期使用者)の公開抽選

松戸市長選挙投票日は6月14日(日) 7月2日任期満了に伴う松戸市長選挙の投票日は、2月10日に開かれた選挙管理委員会、6月14日(日)に決まりました。

国連による「人権教育のための国連10年」の決議を受けて、わが国でもさまざまな人権擁護の取り組みが始まりました。

このまちに人権文化を築くために

豊かでゆとりのある人権国家の実現を目指しています。人権の擁護・促進をするためには、人権とは何かということに各人が理解し、人権尊重の意識を高めることが大切です。

住民税の申告はお済みですか 市・県民税の申告は 3月16日(月)までです

申告をしない人もよい人：①給与所得のみで、勤務先から給与支払報告書が市役所に提出され、住民税が天引きされる人勤務先で確認してください②所得税の確定申告書を提出する人準備するもの：①収支の分かる帳簿など②源泉徴収票・給与明細書・支払調書など③9年中に支払った健康保険料・国民年金保険料・生命保険料・損害保険料・医療費などの領収書または証明書④印鑑⑤配偶者の収入が分かるもの

児童扶養手当の申請はお済みですか

ただし、次の場合は手当を受けられません。①対象児童が母の配偶者(内縁関係等を含む)に養育されている②対象児童の母(養育者)が国民年金(老齢福祉年金を除く)・厚生年金等の公的年金を受けられる③昭和60年8月1日以降に手当の支給要件に該当してから五年を経過しても手当の請求をしなかったとき。

母子家庭・父子家庭等児童に入学・就職祝金を支給

この4月に小・中学校と高等学校各種学校等を含むに入学する児童と、中学校を卒業して就職する児童のいる母子家庭・父子家庭に祝い金を支給します。

このまちに人権文化を築くために

NO.3 国内における人権擁護の動き



市民相談室人権担当 366-7319番 教育委員会企画調整室人権担当 366-7455番

基礎年金は、老齢・障害・遺族の3つです

Table with 3 columns: 種類 (種類), 条件 (条件), 年金額 (年金額). Rows include 老齢基礎年金, 障害基礎年金, 遺族基礎年金.

年金の請求先

Table with 3 columns: 加入していた年金制度, 請求する年金, 請求先. Rows include 国民年金のみ加入, 厚生年金のみ加入, 共済組合のみ加入.

- ①最後に加入していた年金制度が国民年金の場合
②最後に加入していた年金制度が厚生年金の場合
③最後に加入していた年金制度が共済年金の場合

(注) 特別支給(60歳~65歳)の退職共済年金は、共済組合への請求となります。

- すでに特別支給の老齢厚生年金を受給されている人
●繰り上げ支給と繰り下げ支給

老齢基礎年金は、65歳からの受給が原則ですが、60歳から64歳の間、繰り上げて年金を受けることもできます。

Table showing 繰り上げ支給 and 繰り下げ支給 rates for ages 60 to 70.

※65歳を100%とした場合

年金を受けるときは必ず請求してください
すべての年金は、受けとれる資格があっても本人の請求がなければ支給されません。



安心と明るい未来に 国民年金

スタートは20歳！国民年金

わが国は、いま急速な高齢化が進み平均寿命はますます伸びています。人生80年代を迎え、老後をいかに過ごすかが注目され国民年金の役割も重要なものとなってきました。

日本国内に住む二十歳以上六十歳未満のすべての人が加入します。
あなたは何号被保険者？
第一号被保険者
第二号被保険者
第三号被保険者

保険料は、二十歳から六十歳になるまでの四十年間納めるために、この間最低二十五年以上の保険料を納める必要があります。

六十歳以上の人の任意加入
六十歳になるまでに年金を受けるための資格期間を満たすことができない人は、六十五歳になるまで加入して不足期間(五年以内)を満たすことができます。

国民年金の手帳が送られてきましたか？
A. 加入する届け出を済ませたので強制加入被保険者として年金手帳が送られてきました。

あなたの年金額はいくらにないまあか?
Illustration of a piggy bank and a person.

老齢基礎年金(年額)の計算式(平成9年度額)
785,500円 × (保険料納付済月数 + 保険料免除月数) / 加入可能年数 × 12ヵ月

国民年金推進員制度
国民年金推進員が各家庭を訪問し、納付相談等を行っています。

第1号被保険者の独自給付
●付加年金
●寡婦年金
●死亡一時金

保険料の納付方法
保険料は、納付書によって、翌月の末日までに金融機関の支払いが困難なときは、保険料の免除が受けられる場合があります。

市役所へは電車やバスで
2月・3月は、駐車場が特に混雑しますので、ご来庁の際には、電車・バス等のご利用をお願いします。

固定資産税の負担調整措置(表4)
住宅地に係る固定資産税の負担調整措置(表4)
表4: 住宅地に係る固定資産税の負担調整措置

固定資産税の土地(宅地)の評価額の修正
■地価下落に伴う評価額の修正(表1)
■税負担の調整措置(表2)
■評価額の算出の方法(表3)

固定資産税の土地(宅地)の評価額の修正
()は小規模住宅用地の場合

戸定歴史館

☎362-2050番

期 間・催し物	内 容
4/12日まで 徳川昭武・慶喜兄弟と松戸	水戸藩主斉昭の7男に生まれた慶喜は最後の将軍に、18男の昭武は最後の水戸藩主になりました。幕末から昭武が没する明治43年まで、ふたりにはごく親しい兄弟にしか分からない心の交流がありました。松戸を舞台に繰り広げられた、両者の知られざる維新後の暮らしを探ります。
入館時間…午前9時30分～午後4時30分(月曜日は休館) 入場料…大人60円、高大学生40円、小中学生20円(第2・4土曜日は、小中学生の観覧は無料です)	

21世紀の森と広場パークセンター

☎345-8900番

期 間	内 容
3/11(水)～20(金)	「新芽と小花絵本展」グループ新芽と小花
21(祝)～29(日)	「21世紀の森と広場の夏から秋に咲く花写真展」益子清見氏
24(火)～4/5(日)	「野鳥の写真コンクール入賞作品展」(駒まつど街と水辺の緑化基金)
3/14(土)午前10時～11時30分	パードウオッチング 講師自然解説員・首藤美恵子氏
3/28(土)午後2時～3時	季節の見どころ歩き 講師パークセンター職員
毎週土曜日と祝日午前10時～午後1時(雨天中止)	みどりの相談員による花や緑に関する相談(電話でも受け付けます。)
開館時間午前9時～午後4時(3/1からは午後4時30分まで) ※月曜日は休館	

市民会館

☎368-1237番

期 日	内 容(☆印は有料)	開演時間	問い合わせ先
3/1(日)	第17回耳の日まつり ☆	10:00	ろうあ協会 ☎342-3109番 市しあわせ課 ☎366-7348番
7(土)	市民ごぞって防火のつどい	13:00	市消防局救急防災課 ☎363-1111番
8(日)	芸能親交チャリティー会	10:00	芸能親交チャリティー会 ☎387-3795番
15(日)	Mr.マリック超魔術ライブ ☆	15:30	東京音協 ☎03-3201-8116番
21(祝)	県立松戸秋山高等学校吹奏楽部第3回定期演奏会	15:30	県立松戸秋山高等学校 ☎391-4361番
22(日)	市立松戸高等学校吹奏楽部第16回定期演奏会	17:30	市立松戸高等学校 ☎385-3201番
27(金)	県立松戸矢切高等学校吹奏楽部第14回定期演奏会	17:30	県立松戸矢切高等学校 ☎368-4741番
28(土)	県立鎌ヶ谷高等学校吹奏楽部第16回定期演奏会	16:00	県立鎌ヶ谷高等学校 ☎0474-44-2171番
29(日)	県立小金高等学校吹奏楽部第20回定期演奏会	15:30	県立小金高等学校 ☎341-4155番

※月曜日は休館

文化ホールギャラリー

☎367-7810番

期 間	内 容	問い合わせ先
3/1(日)まで	松戸市書道展	教育委員会社会教育課 ☎366-7462番
3(火)～8(日)	明第1地区子ども作品展	市子ども課 ☎366-7354番
4(水)～8(日)	関東絵手紙展	日本造形社 ☎03-3623-8241番
10(火)～15(日)	松戸水彩会展	松戸水彩会 ☎387-2721番
17(火)～22(日)	すみえの会・木目込人形合同展 全日写連写真展	和光会 ☎367-7800番 全日写連 ☎363-9848番
24(火)～29(日)	フォトサークルアイリス写真展 小金原写友会写真展	フォトサークルアイリス ☎345-5904番 小金原写友会 ☎341-7062番
25(水)～29(日)	造形展「土」 桃香会書展	荒木 ☎0471-23-3961番 桃香会 ☎362-7095番

開館時間…午前10時～午後6時 ※月曜日は休館

森のホール21と松戸駅市民ギャラリーの催し物は、6面に掲載しています。

見に行こう 聴いてみよう

=文化施設だより=

松戸市の市外局番は047番です。

市民劇場

☎368-0070番

期 日	内 容(☆印は有料)	開演時間	問い合わせ先
2/28(土)	外国人日本語スピーチコンテスト	13:00	松戸市国際交流協会 ☎366-7310番
3/1(日)	ピアノ発表会	14:00	石川美穂 ☎384-2828番
5(木)	第5回公演「GOAL OF LIFE」	18:30	中屋敷寿子 ☎363-7757番
6(金)		13:30 18:00	
7(土)	ヴァイオリンリサイタル	16:30	長尾裕子 ☎389-2392番
8(日)	静峰流静乃会民舞踊発表会	10:00	小坂初江 ☎362-8447番
15(日)	バレエ発表会	15:00	高橋史恵 ☎362-6371番
19(木)	サクソフォンジョイントリサイタル ☆	18:30	大石将紀 ☎364-0649番
27(金)	丸山由利亜演劇行脚 ☆	18:30	松戸市文化振興財団 ☎384-5050番
28(土)		14:30 18:30	
29(日)	カラオケコンテスト	18:00	富永くに子 ☎341-3623番

※月曜日は休館

博物館

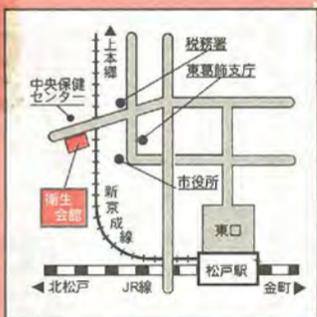
☎384-8181番

期 間	内 容
3/1(日)まで	展覧会「視覚の昭和1930-40年代-東京高等工芸学校のあゆみ(2)」 内容1930～40年代の東京高等工芸学校の教師・卒業生の活動の足跡を、その作品を通して紹介します。主催松戸市教育委員会 会場企画展示室 観覧料一般400円(320円)・高大学生200円(120円)・小中学生120円(60円) ()内は20人以上の団体料金 ※常設展観覧料とは別料金になります。 園教育委員会社会教育課美術館準備室 ☎366-7463番へ
3/1(日)～31(火)午後1時15分～3時15分(土・日・祝日は午前11時から上映)	ハイビジョン映像「美の回廊をゆく/黄金仏遊行 タイ・バンコク・スコタイ」(上映時間30分) 会場講堂 観覧無料 ※講演会開催のため、3/1～29の日曜日の午後1時15分からの上映は中止になります。
3/1(日)・8(日)・15(日)各午後1時30分～3時	学芸員連続講演会 3/1「松戸にきた徳川慶喜」講師 柏木一朗(戸定歴史館学芸員) 3/8「シリア北西部の遺跡を掘る」講師 倉田恵津子(市立博物館学芸員) 3/15「ガンダーラの仏塔を掘る」講師 峰村篤(社会教育課学芸員)・古里節夫(市立博物館学芸員) 会場講堂 定員80人(当日先着、12時30分受付開始) 費用無料
3/21(祝)～5/10(日)	特別展「福神の世界」 内容長寿や財力などの幸福の願望をかかなえる神として人々に親しまれてきた福神への信仰を通して、都市化以前の市域に根付いていた民間信仰の姿を紹介します。会場企画展示室 観覧料一般300円(240円)・高大学生150円(100円)・小中学生100円(60円) ()内は20人以上の団体料金 ※常設展観覧料とは別料金になります。
3/22(日)午後1時～4時	一日学芸員 内容学芸員の仕事を実際に体験しながら、博物館とはどんなところが、何をしているかを学びます。対象小学4～6年生 定員10人(抽選) 費用無料 回3/13(金) [必着] までに、往復ハガキに住所・氏名・学年・電話番号を記入して、〒270-2252松戸市千駄堀671番地市立博物館一日学芸員係へ
3/22(日)・29(日)各午後1時30分～3時	特別講演会 3/22「台湾の民間信仰」講師 古家信平氏(筑波大学講師) 3/29「中国の民族と生活」講師 佐野賢治氏(筑波大学助教授) 会場講堂 定員80人(抽選) 費用無料 回3/13(金) [必着] までに、往復ハガキに住所・氏名・電話番号を記入して、〒270-2252松戸市千駄堀671番地市立博物館特別講演会係へ

開館時間午前9時30分～午後5時(入館は午後4時30分まで) 常設展観覧料一般300円(240円)・高大学生150円(100円)・小中学生100円(60円) ()は20人以上の団体料金 ※毎月第2・第4土曜日は、小中学生の観覧は無料です。 休館日月曜日(祝日は開館し、翌日休館)・毎月第4金曜日・年末年始(12/28～1/5) 総合展示解説ツアー毎週土・日、祝日の午後2時から30分間(参加者は観覧料が必要)

救急医療体制

健康保険証を忘れずに



- ◆テレホン案内サービス ☎366-0010番
平日・午後5時～翌日午前9時
休日と土曜・午前9時～翌日午前9時
- ◆夜間急病診療所… ☎368-3756番
衛生会館内・毎日午後8時～11時
- ◆休日土曜日夜間歯科診療所
衛生会館内・午後8時～11時

お気軽にご相談ください 3月の相談あんない

※相談はすべて無料です。

相談名	期 日	時 間	会 場	備 考		
交通事故 市政・一般	月～金曜日	午前9時～午後5時 午前8時30分～午後5時	市民相談室	※金銭問題の相談も行います。		
法律相談(予約制)	毎週月・火・木曜日	午後1時～5時	市役所相談コーナー			
税務相談	第1月曜日のみ	午前9時～正午				
登記相談	第2金曜日	午後1時～5時				
行政相談	第2・4月曜日	午後1時～3時				
住宅相談	毎週水曜日	午前10時～午後4時				
外国人相談	第2・4火曜日	午前9時～正午				
住居リフォーム	第3水曜日	午前10時～午後4時				
労働相談	第1・3月曜日	午後1時～5時				
巡回相談	3(火) 6(金) 10(火) 13(金) 17(火) 20(金) 24(火) 27(金)	午前10時～午後3時			常盤平支所 小金支所 小金原支所 馬橋支所 六実支所 新松戸支所 矢切支所 東部支所	国民年金課適用係 ※左記以外の日は国民年金課へ
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～午後4時			消費生活センター ☎365-6565番	
育児相談(ほ(す)テレフォン)	月～金曜日	午前8時30分～午後5時			北松戸保育所 ☎367-4646番	
人権相談	第1～4金曜日 3(火) 4(水) 4(水) 5(木)	午前10時～午後3時			市役所相談コーナー 小金支所 常盤平支所 新松戸市民センター 小金原市民センター	※人権相談は千葉地方裁判所松戸支局(☎363-6278番)でも行っています。
心配ごと相談	第1～4金曜日 2(月) 3(火) 3(火) 4(水)・18(水) 4(水)・18(水) 5(木)・19(木)	午前10時～午後3時			市役所相談コーナー 馬橋支所 六実支所 小金支所 常盤平支所 新松戸市民センター 小金原市民センター	社会福祉協議会 ☎368-0503番
ゆうまつどこころの相談	第1～3月曜日 第4月曜日	午前10時～午後4時 午後1時～7時		女性センター(相談室直通) ☎363-0505番		
女性就業相談	火・金曜日	午前10時～午後4時	女性センター ☎364-8778番			
女性パート労働相談	3(火)	午後1時30分～4時30分	女性センター ☎364-8778番			
就学相談(予約制)	月～金曜日	午前9時～正午 午後1時30分～4時30分	教育研究所 ☎366-7461番			
教育相談(予約制)	月～金曜日	午前8時30分～午後4時30分	少年センター ☎363-7867番			